

大織

健保時報

設立70周年記念号



令和7年1月1日

NO.151



組合設立70周年を迎えて……………	2
大阪織物商健康保険組合70年のあゆみ…	3
グラフで見る70年のあゆみ……………	4
令和6年度 健康保険組合全国大会 ……	7

組合設立70周年を迎えて



大阪織物商健康保険組合

理事長 下川 浩一

あけましておめでとうございます。

被保険者並びにご家族の皆様におかれましては、清々しい新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

大阪織物商健康保険組合は、昭和30年1月1日の設立から令和7年を待ちまして70周年の年を迎えることになりました。これもひとえに、長年にわたる事業主様、加入員の皆様のご理解とご協力、また、歴代の理事・議員の方々のご尽力、あわせて関係者各位のご指導とご支援の賜物であり、深く感謝申し上げます次第でございます。

設立当初は、事業所数108社、被保険者5,300名で発足しましたが、現在では事業所数352社、被保険者数約12,400人を数えるに至っております。

この70年を顧みますと、高度経済成長政策により飛躍的に経済成長を遂げるとともに、すべての国民が医療保険による保障を受けられる「国民皆保険」が実現しましたが、その後バブル経済の崩壊、リーマンショック、パンデミック等により日本経済は低成長時代へと移行しました。

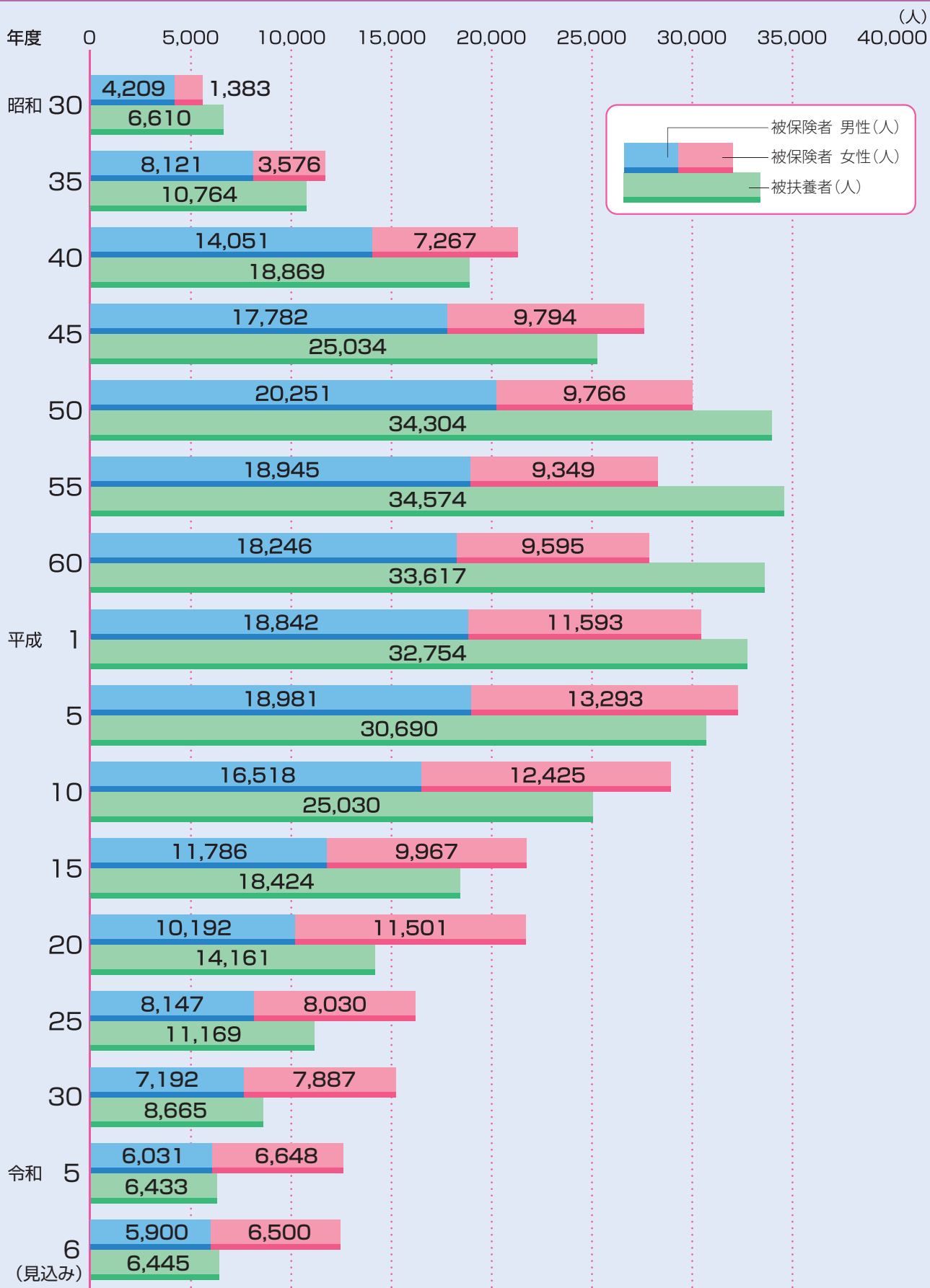
一方、健康保険組合を取り巻く情勢は、食生活の変化や医学・医療の進歩等により平均寿命が延びていく中で、出生率の低下により少子高齢化が急速に進み、高齢者医療への拠出金の増加、医療技術の進歩や高額医薬品の保険適用等による医療費の増加等によって、健康保険組合の財政にとっては過重な負担が強いられることになり、保険料率の引き上げや各種保健事業の見直し等厳しい事業運営を余儀なくされました。

このような厳しい状況ではございますが、当組合では加入者の皆様の健康保持増進と疾病予防に取り組み等、引き続き事業運営に尽力してまいる所存であります。加入者の皆様におかれましても、生活習慣病等の予防にご留意のうえ、健康にお過ごしいただき、今後とも当組合の事業運営にご協力賜りますようよろしくお願い申し上げますとともに、皆様のご繁栄とご多幸を心から祈念いたしました。ご挨拶とさせていただきます。

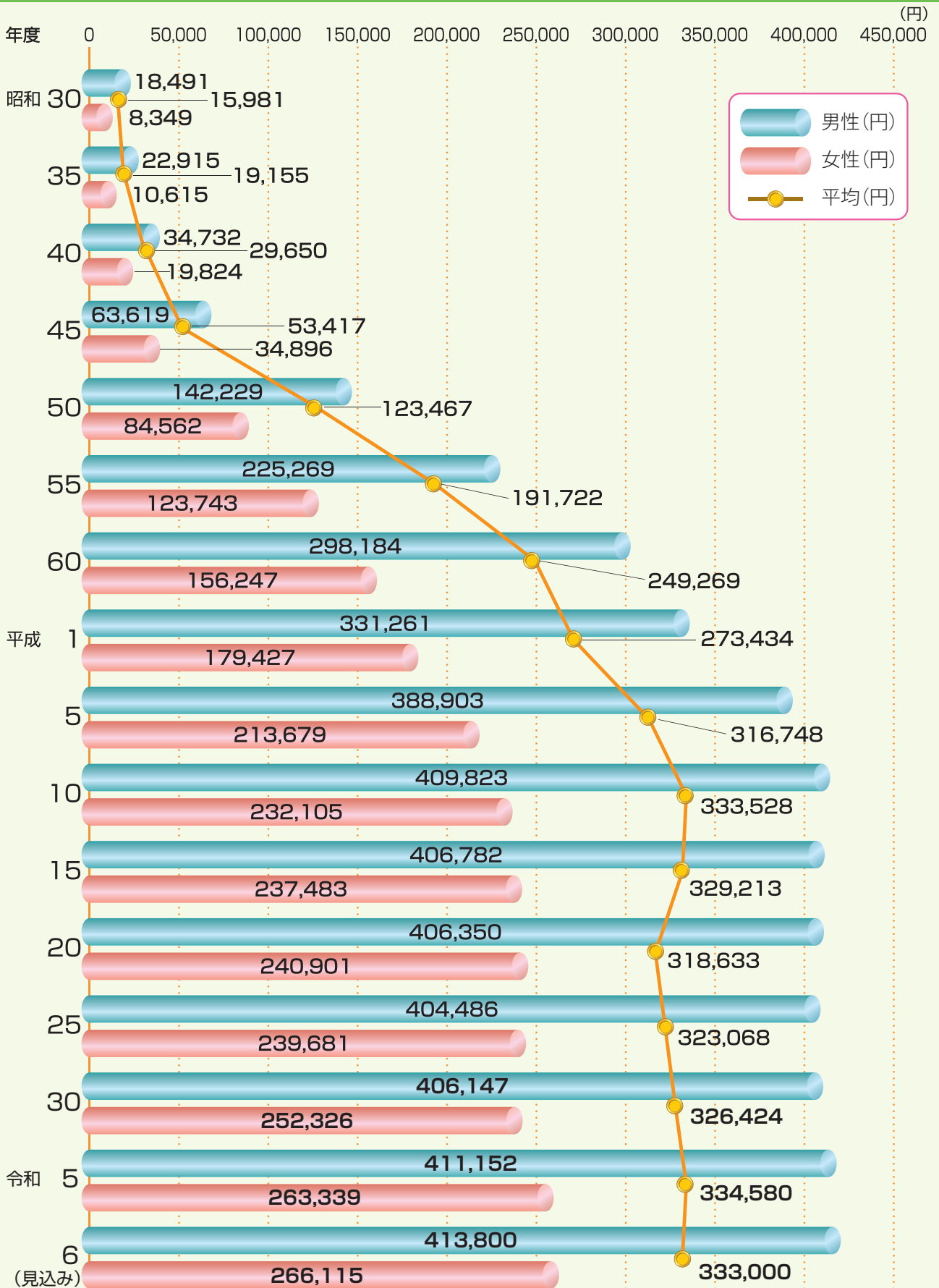
大阪織物商健康保険組合 70年のあゆみ

- | | | | | | |
|-------|-----|--|-------|-----|---|
| 昭和30年 | 1月 | 大阪織物商健康保険組合設立
初代理事長に吉野正夫就任 | 平成12年 | 4月 | 介護保険制度施行 |
| | 2月 | 組合機関紙「大織健保時報」創刊 | | 12月 | 「大織仙石荘」閉鎖 |
| | 3月 | 被保険者の資格取得と同時に、健康を管理するための健診を開始 | 平成13年 | 8月 | 「大織舞子ハイツ」閉鎖 |
| 昭和31年 | 11月 | 健康者表彰の実施 | 平成14年 | 1月 | 新理事長に三宅克彦就任 |
| 昭和32年 | 4月 | 家族療養付加金制度の実施 | 平成15年 | 4月 | 健康保険法一部改正により被保険者医療費3割負担に変更
保険料の計算方法を総報酬制に変更 |
| 昭和33年 | 5月 | 大阪毛織物卸商社組合に加入 | 平成17年 | 1月 | 組合設立満50周年 |
| | 6月 | 家庭常備薬セットの一部負担による配布を実施 | | 4月 | 個人情報保護法施行 |
| 昭和35年 | 9月 | 大阪タオル卸全商社組合に加入 | | 10月 | 健康保険被保険者証のカード化
JTB契約保養所利用補助開始
インフルエンザ予防接種の一部補助開始
ホームページを開設 |
| | 10月 | 大織厚生会館完成 | 平成17年 | 12月 | 「大織白浜荘」閉鎖 |
| 昭和36年 | 4月 | 要精密検診者を対象に随時精密検査を実施 | 平成18年 | 3月 | トレーニングセンター閉鎖 |
| | 5月 | 文化教室(華道・茶道)開設 | | 4月 | 組合への加入ができる事業所所在地の範囲を全国に変更 |
| | 11月 | 生活習慣病健診の実施 | 平成20年 | 4月 | 特定健診・特定保健指導開始
後期高齢者医療制度創設 |
| 昭和38年 | 5月 | 直営保養所「大織白浜荘」完成 | 平成21年 | 4月 | 新理事長に富士智之就任 |
| 昭和41年 | 5月 | 組合設立10周年記念式典挙行 | 平成22年 | 1月 | 社会保険庁が廃止 日本年金機構発足 |
| 昭和42年 | 6月 | 文化教室(書道)開設 | 平成24年 | 4月 | 文化教室(書道)閉鎖 |
| | 8月 | 調整年金制度の制定により組合主導のもとに大阪織物商厚生年金基金設立発足 | 平成25年 | 5月 | マイナンバー法(社会保障・税番号制度)成立 |
| 昭和43年 | 9月 | 箕面総合グラウンド完成 | | 10月 | ジェネリック医薬品差額通知開始 |
| 昭和44年 | 6月 | 箕面センター完成 | 平成26年 | 1月 | 新理事長に川崎賢祥就任 |
| 昭和45年 | 3月 | 大織厚生会館(敷地175.82坪)を売却し、大織健保会館(331.67坪)を購入 | 平成27年 | 1月 | 組合設立満60周年
データヘルス計画スタート |
| | 4月 | 初産者に育児図書配布事業を開始 | | 3月 | 文化教室(華道・茶道)閉鎖 |
| | 9月 | 大織健保会館移転披露挙行 | 平成28年 | 1月 | マイナンバー制度運用開始 |
| 昭和47年 | 12月 | 新理事長に光井司郎就任 | 平成29年 | 9月 | 大阪織物商厚生年金基金解散 |
| 昭和50年 | 4月 | 直営保養所「大織仙石荘」完成 | 令和 2年 | 1月 | 新理事長に下川浩一就任 |
| | 11月 | 組合設立20周年記念式典挙行 | | 3月 | 料理教室休止 |
| 昭和52年 | 8月 | 「大織舞子ハイツ」オープン | | 4月 | 生活習慣病健診のオプション検査に乳がん検査を追加
新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言発令 |
| 昭和56年 | 3月 | 健康保険法の一部改正により調整保険料の制度の実施 | | 9月 | インフルエンザワクチン予防接種の一部補助対象者に被扶養者も追加 |
| 昭和58年 | 2月 | 老人保健法施行により老人保健拠出金制度の実施 | | 11月 | 社会保険手続における電子申請システム運用開始 |
| 昭和59年 | 6月 | 組合設立30周年記念式典挙行 | 令和 3年 | 10月 | オンライン資格確認本格運用開始 |
| | 7月 | 子宮がん検診実施 | 令和 6年 | 12月 | 健康保険被保険者証廃止 |
| 平成 元年 | 8月 | 大腸がん検診実施 | 令和 7年 | 1月 | 組合設立満70周年 |
| 平成 4年 | 12月 | 箕面センターを箕面船場団地組合に譲渡 | | | |
| 平成 6年 | 7月 | 組合設立40周年記念式典並びに新健保会館竣工式典挙行 | | | |
| | 8月 | トレーニングセンター開設 | | | |
| 平成 8年 | 4月 | 料理教室開設 | | | |
| 平成 9年 | 9月 | 健康保険法一部改正により被保険者医療費2割負担に変更 | | | |

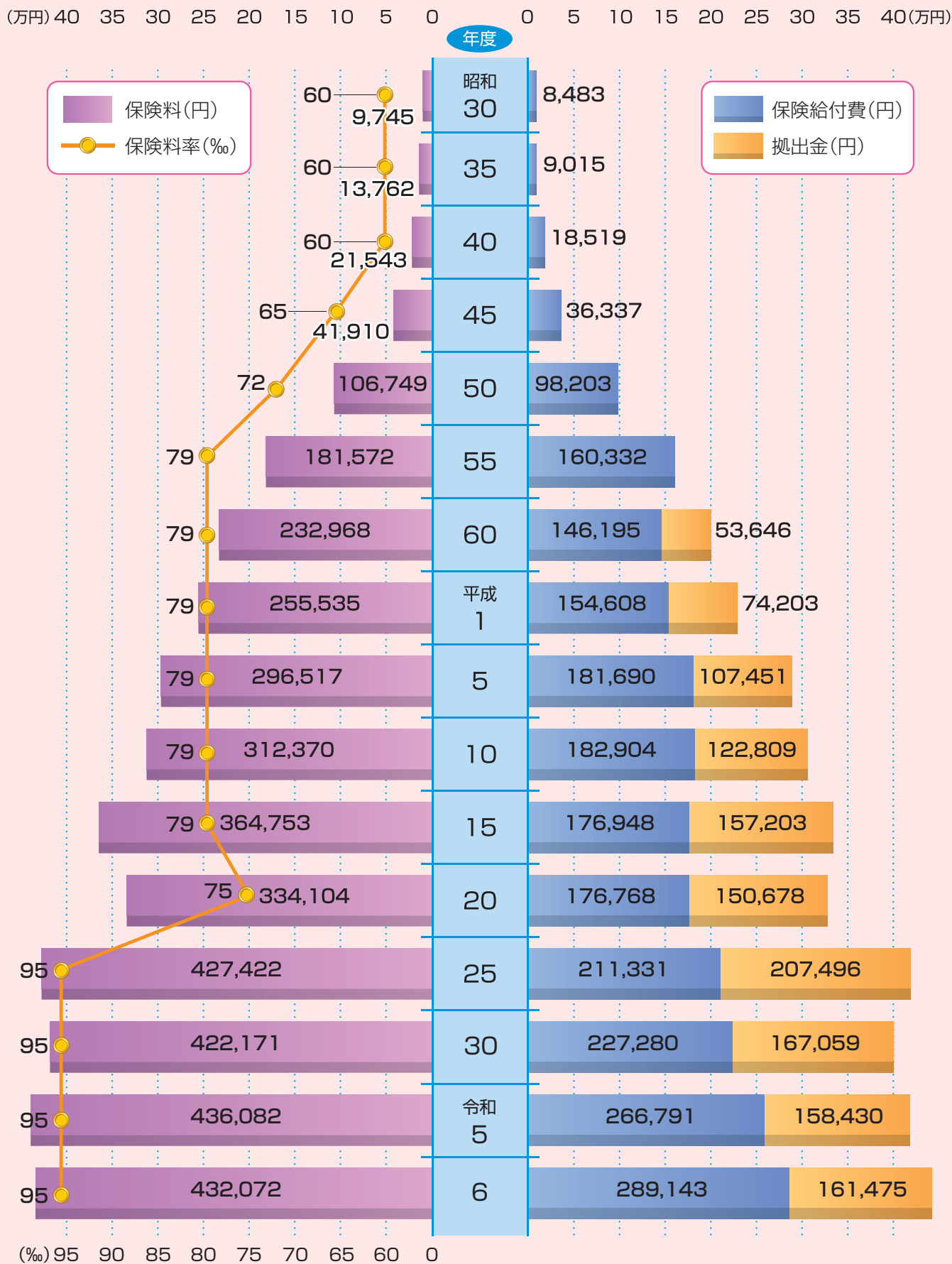
被保険者数・被扶養者数の推移



平均標準報酬月額推移



保険料率、被保険者1人当たり保険料・保険給付費・拠出金の推移



現役世代を守るための改革断行を！

— 2025年を乗り越え、未来につながる皆保険制度に —

令和6年10月24日、東京国際フォーラムにおいて「令和6年度 健康保険組合全国大会」が、オンラインを併用したハイブリッド方式で開催されました。「現役世代を守るための改革断行を！—2025年を乗り越え、未来につながる皆保険制度に—」をテーマに、下記決議を採択しました。



決議

本年は、「団塊の世代」がすべて後期高齢者となる「2025年」が目前に迫った極めて重要な年であり、我々健保組合は、高齢者医療費のさらなる増大と現役世代の減少が重なる「2025年問題」という重大な危機に直面する。これまでも厳しい財政運営を強いられてきたなかで、高齢者医療への拠出金負担が一層増加していくことを踏まえれば、支え手である現役世代の負担は限界を超え、医療保険制度の中核を担う健保組合の存続が危ぶまれる事態に陥る。

国民の安心の礎である「国民皆保険制度」を次世代に残していくためには、国と保険者、医療提供者などの関係者をはじめとする国民全員がこの難局を乗り越える覚悟を決め、未来につながる改革への歩みを進めなければならない。特に、現役世代の負担軽減と「世代間の給付と負担のアンバランス解消」が不可欠であり、これらの実現は健保組合の安定した運営の確保につながるものである。これまでの「負担は現役世代、給付は高齢者」という仕組みを改め、全世代が納得して負担し合う持続可能な制度とするためにも、改革を断行していかねばならない。喫緊の課題である少子化対策についても、その財源を含め、国民の十分な理解のもと進めるべきである。

また、適切な医療サービスを確保し質を向上させていくためには、医療機能の分化・連携の強化は必須であり、「かかりつけ医制度」の構築など、国民にとって安全・安心で、効果的・効率的な医療提供体制を構築していかねばならない。

なかでも、医療DXは、高齢者の増加や医療技術の高度化などにより、医療費が増大するとともに、医療に関わる人材不足が懸念されるわが国において不可欠な施策である。医療DXの重要な基盤となるマイナ保険証を基本とする仕組みへの移行を12月に控えるなか、国民がそのメリットを実感していくためには、「全国医療情報プラットフォーム」の構築を進め、「電子処方箋の普及」、「電子カルテ情報の標準化」などを推進し、日常生活に浸透させていく必要がある。

我々健保組合は、これまでも事業主と連携を図り、加入者の特性にあわせた保健事業を実施し、健康寿命の延伸に貢献してきた。本年度からスタートした、「第3期データヘルス計画」や「第4期特定健診・特定保健指導」などを着実に進めながら、保険者としての役割をより一層強化し、人生100年時代にあふさわしい先駆的な取り組みを進めていく。

未曾有の超高齢社会にあつて、存続の分水嶺ともいえるべき2025年を乗り越え、国民皆保険制度を未来につなげていくため、現役世代を守る改革の断行を求め、我々は組織の総意をもってここに決議する。

- 一 皆保険を全世代で支える持続可能な制度の実現
- 一 医療の効率化に資する医療DXの推進
- 一 安全・安心で効果的・効率的な医療提供体制の構築
- 一 健康寿命の延伸につながる健保組合の役割強化

令和6年10月24日
令和6年度 健康保険組合全国大会

現役世代を守るための改革断行を！
— 2025年を乗り越え、未来につながる皆保険制度に —

■皆保険を全世代で支える 持続可能な制度の実現

わが国は急速な高齢化や医療の高度化等により医療費の増加傾向が続く一方で、支え手である現役世代は減少し、国民の安心を支えてきた皆保険制度は存続の危機に直面している。

世界に誇る皆保険制度を将来に引き継ぎ、持続可能な制度とするためにも、今こそ「現役世代の負担軽減」や「世代間の給付と負担のアンバランス解消」などの課題に道筋をつけ、皆保険制度を全世代で支える仕組みに改革しなければならない。

また、社会保障制度全体に大きな影響を及ぼす少子化は国の最重要課題であり、その対策も国民全体の納得のもとに進めるべきである。

■医療の効率化に資する 医療DXの推進

医療DXは、デジタル化された保健・医療、介護分野の情報等を活用することにより、国民がより良質かつ効率的なサービスを受けられる体制を構築するものである。超高齢社会にあつて、今後ますます医療需要が高まるわが国においては、限られた医療資源を適正に活用し、持続可能な社会保障制度を築くために不可欠な施策である。

本年12月には、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行する。マイナ保険証は医療DXを推進するうえで重要な基盤であるが、国民がそのメリットを実感していくためには、「全国医療情報プラットフォーム」の構築を進め、「電子処方箋の普及」、「電子カルテ情報の標準化」を推進し、国全体で社会生活に浸透させていく取り組みを強力に進めるべきである。

■安全安心で効果的・効率的な 医療提供体制の構築

少子高齢化の加速により、医療ニーズの質・量が大きく変化するとともに、医療・介護従事者の人材確保が「層困難」となるなか、このままでは国民が必要な時に必要な医療を受けられる医療提供体制を維持することが難しくなっていく。

今後適切な医療サービスを確保し質を向上させていくためには、医療機能の分化・連携の強化は必須であり、かかりつけ医制度の構築など、国民にとってわかりやすく、安全・安心で、効果的・効率的な医療提供体制を構築していかねばならない。また、医療の重点化・効率化の観点から、医療の質を担保しつつ、保険給付範囲の見直しや薬剤処方の適正化など「給付と負担の見直し」にも取り組むべきである。

■健康寿命の延伸につながる 健保組合の役割強化

健保組合は事業主とともに、加入者の特性に応じたきめ細やかな保健事業を効果的・効率的に展開し、健康づくり・疾病予防等に取り組むことで健康を創出し、健康寿命の延伸に貢献してきた。今年度から始まった健康日本21（第3次）とも連携し、「第3期データヘルス計画」、「第4期特定健診・特定保健指導」、さらには第4期医療費適正化計画等を踏まえ、健保組合は、医療DXを活用しながら、これまで以上に保険者としての役割を強化し、先駆的な取り組みを実践していく。